

第5回新型コロナウイルス感染症対策本部長（市長）指示概要

本市では感染経路を特定できない感染者が発生しており、潜在的クラスターの発生も否定できない状況にあります。

新型コロナウイルスに対し、個人感染予防策、「密閉」「密集」「密接」3密の重なる場を避けるように要請する等、感染症対策に取り組んできましたが、今後はさらに感染拡大抑制策を徹底するとともに、市民の健康と生命を守ることを第一義として、特に子どもと医療には最優先に、次の対策に取り組むことをお伝えしたい。

- 1 手洗い、咳エチケット等の個人感染予防策の周知を徹底するとともに、発熱等風邪症状のある場合には出勤・登校を含め外出を控えるよう働きかけてまいります。
- 2 新型コロナウイルス感染症対策に関する意見交換や政策に関する提言の場として専門者会議を設置します。具体的には、以下の専門部会において現場の声をお聞きするなかで検討します。
 - ・医療福祉部会
 - ・子ども教育部会
 - ・経済観光部会
- 3 市有施設の休館・休止等の対応は4月6日まで当面の間、延長します。